

相談所だより

無料相談会のご案内

刈谷商工会議所・中小企業相談所では、経営に関する様々なご相談に応じています。お気軽にお問い合わせください。

愛知県信用保証協会 金融相談

【日 時】 5月14日(火)
午後1時30分～4時00分
1事業所30分程度 ※予約制です

【場 所】 刈谷商工会議所

【相談員】 愛知県信用保証協会 担当者

労務相談 (労務管理・労使紛争・年金等)

【日 時】 6月12日(水)
午後1時～4時
1事業所1時間 ※予約制です

【場 所】 刈谷商工会議所

【相談員】 当所委嘱社会保険労務士

【相談内容】 労務管理・社会保険・労働保険・労使紛争の解決・年金など様々な疑問・質問に対し、秘密厳守でご相談に応じます。

日本政策金融公庫 移動相談

【日 時】 5月22日(水)
午前10時30分～12時
1事業所30分程度 ※予約制です

【場 所】 刈谷商工会議所

【相談員】 日本政策金融公庫 担当者

税務相談 (相続・贈与・譲渡等税務全般)

【日 時】 8月6日(火)
午後1時～4時
1事業所1時間 ※予約制です

【場 所】 刈谷商工会議所

【相談員】 当所委嘱東海税理士会刈谷支部所属税理士

【相談内容】 相続・事業承継の問題など税務全般に関する個別相談です。

小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経融資制度)

無担保・無保証人かつ低金利の融資制度です。

◇融資限度額 2,000万円

◇返済期間 運転7年以内、設備10年以内

◇融資利率 1.21%

◇融資対象 常時使用する従業員数が20名以下。(商業・サービス業では5名以下)の法人・個人事業主であること。
※1,500万円を超えるご融資を希望される方は、事業計画書等をご提出いただけます。

下請受発注相談

(公財) あいち産業振興機構には県内の発注情報、受注情報が取りまとめられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

申込及び問合わせ先

刈谷商工会議所 中小企業相談所
TEL(0566)21-0370



だいじなひとの、まいにちに。

超熟は、イーストフード・乳化剤不使用。
小麦本来の自然なおいしさです。

歯科 医療法人 至誠会
矯正歯科 **二村 医院**
小児歯科


刈谷市桜町4丁目24番地

☎23-2222 (デンソー本社前)
☎0120-148020

ホームページからもご予約できます
<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。



刈谷法人会 刈谷支部

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26
(刈谷商工会議所内)
TEL (0566)21-0370